

施設の概要

老人憩の家は旧館部分（昭和 49 年築）と新館部分（平成 16 年築）で構成されており、施設の主な内容は数十人収容可能な和室 2 部屋と男子浴室、女子浴室、ホール、事務室、給湯室等である。その他、設備としてボイラー室、受水槽及び合併浄化槽（35 人槽）等を備えている。

また、令和 6 年度に休館を伴う改修工事を予定しており、改修内容は旧館部分の解体除却、新館部分の機能回復、玄関や事務所などの増築である。改修前及び改修後の平面図はそれぞれ（別紙 1－①）、（別紙 1－②）のとおり。なお、改修後の平面図については設計途中のものであり、変更となる可能性がある。工事期間は令和 6 年 6 月初旬から令和 7 年 3 月末を予定している。

以下、施設の概要を記す。

【名称】

玉名市天水老人憩の家

【所在地】

玉名市天水町小天 9 2 4 7 番地

【設置年月日】

昭和 49 年 4 月 1 日

【設置目的・運営理念】

玉名市に居住する 60 歳以上の方（以下、「高齢者等」という）に対して健康の保持、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供し、もってその健全な育成を図ることで、高齢者等が生きがいや役割を持って生活することができるよう支援することを目的としている。

また、老人憩の家は玉名市、特に施設の周辺に居住している高齢者等の生きがい活動及び趣味活動等の拠点となる施設であり、その積極的な利用を促進するこ

とで地域福祉の向上を図ることを運営理念とする。

【敷地面積】

3, 053.72 m²

【施設床面積】

689.69 m² (旧館438.07 m²、新館251.62 m²)

【構造】

鉄骨造り 平屋建て

【施設の主な内容】

《改修前（令和6年度）》

旧館和室	143.2 m ² (64人程度収容可能)
新館和室	111.88 m ² (50人程度収容可能)
男子浴室・女子浴室	各40.1 m ²
ホール	108.55 m ²
事務室	12.42 m ²
給湯室	6.48 m ²

《改修後（令和7年度以降）》

新館和室	111.88 m ² (50人程度収容可能)
新築する和室	約50.2 m ² (22人程度収容可能)
男子浴室・女子浴室	各40.1 m ²
ホール	43.4 m ²
事務室	10.5 m ²
給湯コーナー	6.5 m ²

【設備】

ボイラー室、受水槽、合併浄化槽（35人槽） 等

【休館日】

下記のとおり

- (1) 国民の祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める日をいう。）
- (2) その他市長が特に必要があると認めた日

（市長が認める休館日の例示）

- ・ 年末年始（12月29日～1月3日までのうち、元日を除く5日間）
- ・ 災害の発生や警報の発令等に伴い、利用者の安全を確保するためにやむを得ず行う臨時休館
- ・ 設備点検や修繕を要する設備不良が生じた場合の対応としてやむを得ず行う臨時休館

【開館時間】

午前9時30分から午後4時30分まで

※指定管理者はあらかじめ市長の承認を得て開館時間及び休館日を変更することができる。

【利用者の資格】

原則として、玉名市に居住する60歳以上の方

※指定管理者が管理運営に支障がないと認める場合に限り、上記以外の者についても使用を許可することができることとしており、市と現指定管理者との協議により、平成28年度から玉名市以外に居住する60歳以上の方についても利用を認めている。

【利用料】

条例で定める利用料は1回当たり150円

【利用者数】

平成25年度	11,518人
平成26年度	10,497人
平成27年度	9,358人
平成28年度	10,488人
平成29年度	10,724人
平成30年度	11,028人
令和元年度	10,181人
令和2年度	4,933人（コロナ禍）
令和3年度	4,227人（コロナ禍）
令和4年度	6,408人（コロナ禍）

【利用料金収入】

平成25年度	1,701,450円
平成26年度	1,566,900円
平成27年度	1,394,700円
平成28年度	1,577,850円
平成29年度	1,622,550円
平成30年度	2,270,400円
令和元年度	2,240,150円
令和2年度	741,400円（コロナ禍）
令和3年度	649,740円（コロナ禍）
令和4年度	1,032,770円（コロナ禍）

【増築】

平成16年度	新館増築（和室、男女浴室など 251.62㎡増）
--------	--------------------------

【改修工事】

「玉名市公共施設長期整備計画」及び「玉名市公共施設個別施設計画」に基づき、令和6年度に改修工事を行い、令和7年度からリニューアルオープンする。

《改修工事概要》

- ・旧館部分の解体除却
- ・新館部分及び設備の機能回復
- ・玄関、事務室及び和室等の増築（約149.74㎡）

⇒改修後の施設面積約401.36㎡

《工事期間》

- ・令和5年6月初旬から令和6年3月末頃までを見込む。

《工事期間中の対応》

- ・工事期間中は休館する。